

## 国営緊急農地再編整備事業 宍道湖西岸地区について

平田地域の灘分・西代・国富中村・布崎の4地区（宍道湖西岸地区）における「国営緊急農地再編整備事業」の事業採択に向けて、平成28年度から「地区調査」が実施されています。一方、地元推進団体（宍道湖西岸地区農村整備推進協議会）においては、整備後の営農の在り方について議論が進められています。なお、平成28年度末には、事業参加者の仮同意の取得が行われたところです。

また、5月には、本市を中心に官民一体となって事業促進を図っていく「宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会」を新たに設立し、平成30年度事業採択に向け積極的に要望活動を行っていくこととしています。

### 1. 事業実施に向けた流れ

項 目	期 間	実施内容
農業生産基盤調査	H26	予備調査
地域整備方向検討調査	H27	整備構想の概略検討
地区調査	H28～H29	○事業の必要性・技術的可能性・経済的妥当性等の検討 ○事業計画(案)の作成 【調査実施者】中国四国農政局（国費100%） 整備計画作成のための各種調査を実施。 （受益面積・受益者の整理、営農計画・農地利用集積計画の作成、面整備計画の作成と事前調査、排水路の縦横断測量と排水解析実施と排水計画の策定、経済効果の算定など）
事業実施	12年程度 (H30～H41)	○基幹事業：区画整理 ○併せ行う事業：農業用排水施設（排水機場、排水路）

### 2. 事業の概要

概算総事業費 260億円（基幹事業130億円・併せ行う事業130億円）

受益面積 456ha

#### 事業実施にかかる費用の負担割合

○基幹事業：国66.6%、県25.2%、市5%、地元3.2%

※地元負担に関しては農地集積割合に応じて促進費が交付される（最大3.2%）

○併せ行う事業：国66.6%、県25.2%、市8.2%

### 3. 仮同意の状況

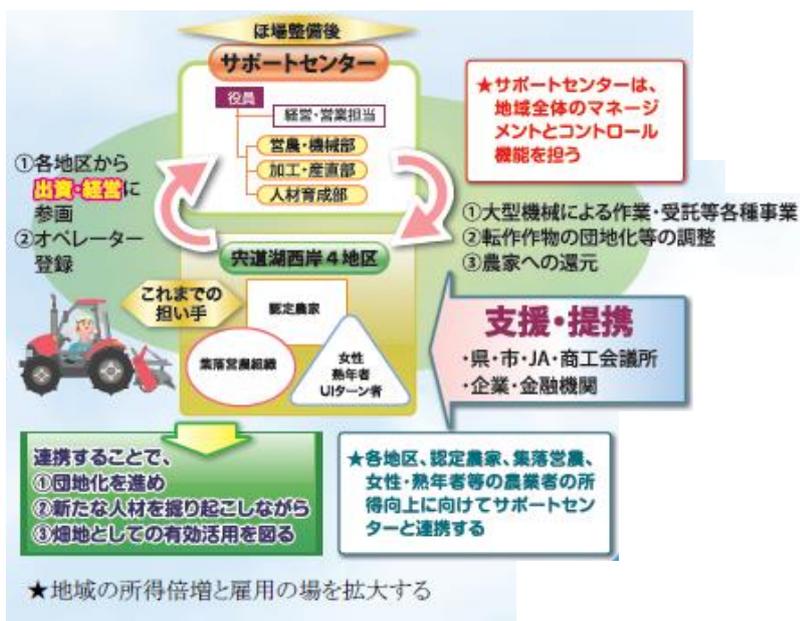
平成28年度末における仮同意手続においては、99%を超える賛同が得られています。

### 4. 地元における事業への対応状況

地元推進団体においては、土地利用型作物による水田の高度利用をはじめ、地域ぐるみでの6次産業化の推進により、地場産業を活性化させ、将来にわたって「農村」に人が住み続ける農業をめざし、特産品など売れるモノづくりの検討が行われています。

また、作業受託、大型機械の所有など農業コストの低減や新規就農者の受け入れなどの人材育成、園芸作物の導入など高品質・高付加価値なものづくりの推進役となるサポートセンター構想についての議論が進められています。

### サポートセンター構想の概要



### 5. 宍道湖西岸地区位置図

